松阪市告示第 46 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条第 1 項の規定により、本市の区域内において、次のとおり字の区域を変更したので告示する。

平成 22 年 3 月 12 日

松阪市長　　山　中　　光　茂　三重県松阪市長之印

1　松阪市茅原町字惣作に編入する区域

松阪市茅原町字堀木 2364 から 2367 までの各一部、2368、2376 の 1、2376 の 2、2377 及びこれらの区域に隣接介在する道路である公有地の全部、字中田 2403 の 2 の一部、2403 の 3、2404 の 1 の一部、2404 の 2 の一部、2404 の 3、2404 の 4 の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路である公有地の一部、字五反切 2458 の 1 の一部、2459 の 2 の一部、2460 の 1 の一部、2460 の 2 から 2460 の 4 まで、2461 の 1、2461 の 2、2462 の 1、2462 の 2、2463 の 1、2463 の 2 の一部、2463 の 3、2463 の 4、2464 の 1、2464 の 2、2465 の 1 から 2465 の 4 まで、2466 の 1 の一部、2466 の 2 の一部、2467 の 1 の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路である公有地の一部、字下ノ宮 2498 の 2 の一部、2499 の 1 の一部、2500 の 1 の一部、2517 の 1 の一部及びこれらの区域に介在する道路である公有地の全部

2　松阪市茅原町字五反切に編入する区域

松阪市茅原町字惣作 2387 の 2 の一部、2387 の 3 の一部、2388 の 1 の一部、字中田 2398 の一部、2398 の 1、2400 の一部、2401 の一部、2402 の 1 から 2402 の 3 まで、2403 の 1、2403 の 2 の一部、2404 の 1 の一部、2404 の 2 の一部、2404 の 4 の一部、2405 の 1、2405 の 2、2406 から 2408 まで、2408 の 1、2409 の一部、2409 の 1 の一部、2410 の一部、2411、2412、2413 の 1、2413 の 2、2414、2414 の 1、2414 の 2、2415、2416、2416 の 1、2416 の 2、2417、2418 の一部、2419 の一部、2419 の 1、2420 の 2 の一部、2423 の一部、2427 の一部、2427 の 1 の一部、2428、2429、2430 の一部、2430 の 1、2430 の 2 の一部、2432、2433、2433 の 1、2434、2435 の 1、2435 の 2、2436 から 2440 まで、2440 の 1、2440 の 2、2440 の 3、2441、2441 の 2 及びこれらの区域に隣接介在する道路である公有地の一部、字下ノ宮 2498 の 3、2499 の 1 の一部及びこれらの区域に隣接する道路、水路である公有地の全部、字東出 2621 の 1 の一部、2628、2629、2630 の一部及びこれらの区域に介在する道路である公有地の全部、字東沖 2763 の一部、2763 の 1 及びこれらの区域に隣接する道路である公有地の全部並びに 2761 に隣接する道路である公有地の全部

3　松阪市茅原町字東沖に編入する区域

松阪市茅原町字新殿 2963、2963 の 1、2964 の一部、2970 の 1 及びこれらの区域に隣接介在する道路である公有地の全部